

上手な暮らし塾

消防

その火事を防ぐあなたに金メダル 11月9日～15日は秋季火災予防運動週間

住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や火の不始末などから起きています。大切な家族や財産を守るためにも、次の「3つの習慣」と「4つの対策」を心掛けて、火の用心に努めましょう。

【3つの習慣】

①寝たばこは、絶対やめる たばこに火をつけたままで寝てしまうと、布団などに火が移る恐れがあるのでとても危険です。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する カーテンや洗濯物などがストーブに触れて火災になることがあります。

③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す こんろに火をつけたまま、天ぷら油を温めすぎると、油自体が発火します。

【4つの対策】

①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する 住宅火災での死亡原因の多くが「逃げ遅れ」です。家族の安全を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。

②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する 防災品は、火が触れても

ぐには燃え上がらず、火がついても燃え広がりにくい特徴があります。火災の発生や拡大を防ぐためにも、防災品を使用しましょう。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する 火災の拡大を防ぐために消火器を設置し、いざというときのために備えましょう。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる お年寄りや身体の不自由な人は、火災や災害が発生しても早く逃げるのが困難です。日頃から声を掛け合うなど、隣近所の人と助け合って、避難できるような協力体制を築きましょう。

そのたき火、 ちょっと待った!

毎年、たき火による火災が出火原因の上位となっています。たき火は、燃えやすいものの近くで行うことは禁止されています。また、空気が乾燥しているときや風が強いときなどは、絶対に行わないようにしましょう。

問い合わせ
予防課 ☎822・0429

消費者

エステのトラブル クーポン券利用から高額契約に!?

【相談内容】

クーポン券が付いた情報誌を見ていたAさんは、500円でエステの体験が受けられるクーポン券が目につき、行ってみることにしました。

電話予約の後、お店に行き、クーポン券を利用して施術を受けましたが、その後店員から「今後も続けた方がいい」と40万円のコースを勧められました。

高額だったため躊躇している「続けないと今回の施術が無駄になる」「今日申し込めば安くなる」「あなたも芸能人みたいになれる」などと言われ、元々断ることが苦手な性格もあって、とうとう契約してしまいました。



後になって、やはり高額なので解約したいと思うようになりました。
アドバイザー

事例のようなエステに関する相談は、毎年、数多く寄せられています。主な解決方法としては、次の2つがあります。

①クーリングオフ

契約日から8日間以内であれば、クーリングオフにより無条件で契約をキャンセルできます。クーリングオフは書面（はがきなど）で行います。詳しくは消費者センターのホームページをご覧ください。

②中途解約

契約日から8日間を過ぎても、中途解約ができます。ただし、クーリングオフと違い、解約料を支払う必要があり、さらに、契約期間が1カ月以内の場合や契約金額が5万円以内の場合には適用されません。

このようなトラブルにならないためにも、迷いがあるまま契約しないこと、断る時ははっきり断ることが大事です。

消費者が断っているのに勧誘を続けることは法律で禁止されているため、Aさんのように断ることが苦手な方も勇気を出して「お断りします」と意思を伝えましょう。困ったときには、消費者センターへご相談ください。

問い合わせ
消費者センター ☎8229・1234